

## 廃油入りドラム缶等の撤去等に係る行政代執行について（平成29年度実施）

平成25～26年度に実施したNo. 2処分場を対象としたボーリング調査等の結果、廃油入りのドラム缶等が確認されたことから、平成29年9月から11月まで県が元経営者に代わって掘削撤去工事を実施しました。

### 【期 間】

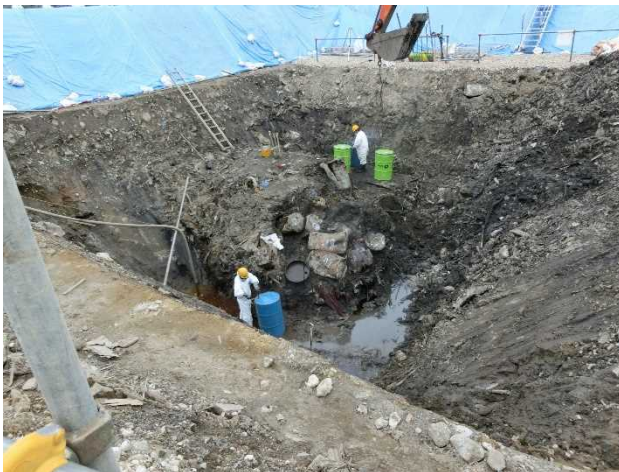
平成29年9月6日～11月22日

### 【ドラム缶確認・搬出状況】

| ドラム缶確認本数（本）  |             |     | ドラム缶搬出本数（本） |     |    |     |
|--------------|-------------|-----|-------------|-----|----|-----|
| 西側地点<br>SB-1 | 東側地点<br>10B | 合 計 | 液状物         | 固形物 | 空  | 合計  |
| 97           | 327         | 424 | 259         | 121 | 44 | 424 |

(注) ドラム缶搬出本数には、移し替えた分も含む。

No. 2 処分場 SB-1



平成29年10月16日

No. 2 処分場 10B



平成29年11月15日